

平成二十七年九月二十九日受領
答 弁 第 四 三 六 号

内閣衆質一八九第四三六号

平成二十七年九月二十九日

内閣総理大臣臨時代理
国 務 大 臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員本村賢太郎君提出防災集団移転促進事業による土地の利活用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員本村賢太郎君提出防災集団移転促進事業による土地の利活用に関する質問に対する答弁書

一について

東日本大震災により著しい被害を受けた市町村が防災集団移転促進事業によって買い取った土地の利用に関しては、有識者等を活用した土地の現況等の調査、土地利用の検討及び土地利用に関する計画の作成並びに産業用地、ほ場、公園等の整備に対して、東日本大震災復興交付金等により支援を行っているところである。

また、本年一月、防災集団移転促進事業によって買い取った土地の利用の事例を取りまとめて公表するとともに、同事業に係る市町村に周知しているところである。